

監査報告書

令和2年 5月27日

社会福祉法人 あかりの家

理事長 西尾 淳 様

監事 中野 直子 

監事 山本 弘幸 

私たち監事は、平成31年 4月 1日から令和2年 3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 定款第1条に規定される事業については、事業計画に沿って実施され、また結果についても適切に事業報告がされている。
- ② 障害者支援施設あかりの家の利用者支援については、高度な専門性に基づく幅広い職員研修により、担当部門ごとの職員の意識向上と利用者個々に対応した支援の充実が推察される。今後とも利用者の高齢化に伴う健康管理上の問題や感染症対策などにも考慮しながら利用者の立場に立った支援に努めていただきたい。
- ③ 地域支援センターあいあむについては、平成31年4月から基幹相談支援センターが開設されたことに伴うニーズの発掘や近隣の相談支援事業所の閉鎖等の影響を受け、職員の負担は増加してきている。相談支援の技術的方法も含め、職員の働き方を検討していただきたい。
- ④ ワークホーム高砂については、「働くことの基礎は生活にあり」を掲げ、利用者の生活全般を見据えた支援に努め、余暇活動の充実にも取り組んだ結果が利用率の高さに表れている。保護者会との良好な関係からも事業所への信頼度の高さが伺え、今後も職員間の意識共有を計り就労支援施設の模範となるよう期待する。

また、長年の懸案事項であった作業工程の一部がゴトウアズプランニングとの合意により、利用者の安全面での確保が出来たことは大きな成果であった。今後も、より良い作業環境を確保するために業者との調整に努めていただきたい。

- ⑤ ひょうご発達障害者支援センタークローバーは、県の委託事業として益々幅広く信頼され評価されていることが推察される。一方職員の加重的な負担も懸念されるところである。事業実施に伴う必要経費については、県と調整し職員の負担については充分配慮していただきたい。

- ⑥ 社会福祉法人あかりの家の職員については、利用者支援への熱意や地域関係機関からの評価の高まりとともに個々の負担が増大している。働き方の見直しとともに職員の意識の共有に努め、個々のメンタル面も含めた健康管理の充実と働きやすい職場環境の形成に引き続き務めていただきたい。
- ⑦ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は、法例若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ⑧ 平成31年4月から市の委託を受けて開設した基幹相談支援センターみんとは、今後も事業の周知と相談業務の拡大に務めていただきたい。一方で、業務量と人員のバランスを計りながら、必要と思われることは市に要望し、職員の負担が過大にならないよう配慮いただきたい。
- (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果
- ① 現在ワークホーム高砂にて納豆工場を建設中です。(工事総額161,590,000円)
指名入札を行なっていますので、その関係書類を見せていただいた。特に問題ありませんでした。
- ② その他令和元年度の財務書類、財産目録については特に問題はありません。

以上